

**令和元年第3回七戸町議会
決算審査特別委員会
会議録（第3号）**

○招集月日 令和元年 9月10日
○開議日時 令和元年 9月17日 午前10時01分
○閉会日時 令和元年 9月17日 午前11時50分

○出席委員（15名）

委員長	田嶋輝雄君	副委員長	小坂義貞君
委員	中野正章君	委員	山本泰二君
委員	向中野幸八君	委員	二ツ森英樹君
委員	澤田公勇君	委員	疍清悦君
委員	岡村茂雄君	委員	附田俊仁君
委員	佐々木寿夫君	委員	三上正二君
委員	田島政義君	委員	白石洋君
委員	盛田惠津子君		

○欠席委員（0名）

○委員外議員（1名）

議長 瀬川左一君

○説明のため会議に出席した者の職氏名

町長	小又勉君	副町長	似鳥和彦君
総務課長	中野昭弘君	支所長 (兼庶務課長)	加藤司君
企画調整課長 (兼地域おこし総合戦略課長)	田嶋邦貴君	財政課長	金見勝弘君
会計管理者 (兼会計課長)	原田秋夫君	税務課長	附田敬吾君
町民課長	原子保幸君	社会生活課長 (兼城南児童館長)	小山彦逸君
健康福祉課長 (兼七戸包括支援センター所長・ 天間林老人福祉センター所長)	氣田雅之君	商工観光課長	附田良亮君
農林課長	烏谷部勉君	建設課長	仁和圭昭君
上下水道課長	井上健君	教育長	附田道大君

学 務 課 長	鳥谷部 慎一郎 君	生涯学習課長	田 中 健 一 君
世界遺産対策室長	甲 田 美喜雄 君	中央公民館長	高 田 博 範 君
南 公 民 館 長 (兼中央図書館長)	高 田 美由紀 君	農業委員会会長	天 間 俊 一 君
農業委員会事務局長	三 上 義 也 君	代表監査委員	野 田 幸 子 君
監査委員事務局長	天 間 孝 栄 君	選挙管理委員会委員長	新 館 文 夫 君
選挙管理委員会事務局長	原 子 保 幸 君		

○職務のため会議に出席した事務局職員

事 務 局 長	天 間 孝 栄 君	事 務 局 次 長	中 村 孝 司 君
---------	-----------	-----------	-----------

○会議を傍聴した者（2名）

○会議の経過

○委員長（田嶋輝雄君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席委員は15名で、定足数に達しております。

したがって、決算審査特別委員会は成立いたしました。

これより、9月13日の会議に引き続き、本日の会議を開きます。

本日の審査日程は、お手元に配付したとおりです。

これより、13日に引き続き、平成30年度七戸町一般会計歳入歳出決算書の審査に入ります。

184ページ、9款1項1目常備消防費から、193ページ、10款1項6目町費負担臨時教員費まで、発言を許します。

4番。

○委員（ニツ森英樹君） 191ページ、10款1項2目の下から2個目、町特色ある学校づくり推進事業費とありますが、この説明のほうをよろしく願います。

○委員長（田嶋輝雄君） 学務課長。

○学務課長（鳥谷部慎一郎君） お答えいたします。

特色ある学校づくり推進事業につきましては、児童生徒の生きる力を育むために、各学校が実施いたします特色ある教育活動ですとか、学校行事へ補助金を交付するという事業になっております。

平成30年度の事業内容につきまして実績で申し上げますと、スキー学習の講師謝金ですとか乗馬体験、また、トウモロコシ、アピオス等の栽培、また調理実習、また資源リサイクル活動、またみよこ太鼓の体験学習会等の講師謝礼ですとか、各種材料費等につきまして使われております。なお、1校当たり約25万円前後の補助金を交付しております。

以上でございます。

○委員長（田嶋輝雄君） よろしいですか。

ほかにありませんか。

6番。

○委員（澤田公勇君） 186ページ、187ページ、9款1項3目の15節か18節に入るとは思いますけれども、防火用水についてお聞きしたいと思います。

町内に防火用水があらゆるところにあるのですけれども、築60年過ぎている部分もあると思います。そういった中で、防火用水の漏水等がないかお聞きします。

○委員長（田嶋輝雄君） 総務課長。

○総務課長（中野昭弘君） お答えいたします。

防火水槽については、随時消防署のほうで点検してございます。その点検の報告はこちらにも来ることになっておりますが、水漏れ等の報告は現在のところございません。

以上です。

○委員長（田嶋輝雄君） 6番委員。

○委員（澤田公勇君） 現在のところ町内で130個の防火水槽があります。この防火水槽ですけれども、私の調査したところによると、この130個の防火水槽の中で、ある程度手を加えて補修しなければならないというふうな部分が見られるところが6カ所ほどありますけれども、私は65年生きてきまして、十勝沖地震、それから東日本大震災、それを経験して、今、総務課長のほうから水槽の漏れはないという答弁いただきましたけれども、非常に頑丈につくられている水槽かなというふうに判断いたします。

だけれども、ふたのかかっている部分について亀裂が見られたりとか、ふたが外れそうなものが散見されていますけれども、これについての対処をどういうふうに考えていますか。

○委員長（田嶋輝雄君） 総務課長。

○総務課長（中野昭弘君） お答えいたします。

防火水槽のふた、ますでしょうか、亀裂等が見られるということなのですが、改めまして消防署のほうと情報を共有いたしまして、できるだけ早い時期に補修という方向で対応していきたいと思えます。

以上です。

○委員長（田嶋輝雄君） 6番委員。

○委員（澤田公勇君） 私は4年ほどこの決算書、それから予算書に目を通してきましたけれども、その項目の中に防火用の水槽の補修といった項目は今まで一切見られなかったのです。そういった中で、今回調べた中でそういうものが見られるというようなことを言いましたけれども、できるだけ道路沿い、それから子供が通る場所、非常に使うのに便利な場所に設けられていますので、予算云々というふうなことなく、これについては対処してほしいなというふうに思います。

以上です。

○委員長（田嶋輝雄君） ほかにありませんか。

10番委員。

○委員（佐々木寿夫君） 189ページ、10款1項2目7節の特別支援教育支援員賃金となっていますが、まず特別教育支援員は何人で、どこの学校に配置されているかお願いします。

○委員長（田嶋輝雄君） 学務課長。

○学務課長（鳥谷部慎一郎君） お答えいたします。

特別支援教育の支援員の配置ですが、平成30年度は七戸小学校に4人、城南小学校に3人、天間西小学校に3人、東小学校に2人、七戸中学校へ2人、天間林中学校へ1人という配置になっております。

以上でございます。

○委員長（田嶋輝雄君） 10番委員。

○委員（佐々木寿夫君） この特別支援教育支援員の配置されているのは少なくない数なのですが、賃金は時給どれぐらいで配置されていますか。

○委員長（田嶋輝雄君） 学務課長。

○学務課長（鳥谷部慎一郎君） お答えいたします。

時給につきましては、1時間当たり1,000円というふうに定めてございます。

以上でございます。

○委員長（田嶋輝雄君） 10番委員。

○委員（佐々木寿夫君） 7節に同じく学校生活相談員賃金とかスクールソーシャルワーカー賃金とかとなっているのですが、この特別支援員の賃金と同じく時給1,000円になっていますか。

○委員長（田嶋輝雄君） 学務課長。

○学務課長（鳥谷部慎一郎君） お答えいたします。

学校生活相談員につきましては、平成30年度4名ほど配置しておりますが、こちらは月額で8万円という賃金になっております。あとスクールソーシャルワーカーですが、こちらの賃金につきましては1日8,525円というふうになっております。

以上でございます。

○委員長（田嶋輝雄君） 10番委員。

○委員（佐々木寿夫君） そうすると、学校生活相談員賃金、特別支援教育支援員賃金、スクールソーシャルワーカー賃金、それぞれ違うのですが、一番高いのがスクールソーシャルワーカーということになりますか。

○委員長（田嶋輝雄君） 学務課長。

○学務課長（鳥谷部慎一郎君） お答えいたします。

時間給に割り戻しますと、やはりスクールソーシャルワーカーはそれなりの資格を持った方ということになっておりますので、やや高い賃金になっております。

以上でございます。

○委員長（田嶋輝雄君） 10番委員、よろしいですか。

ほかにありませんか。

2番委員。

○委員（山本泰二君） 188、189ページ、10款1項2目の18節学務用コンピューター等購入費、この台数と用途についてお願いいたします。

○委員長（田嶋輝雄君） 学務課長。

○学務課長（鳥谷部慎一郎君） お答えいたします。

今回のこの備品購入費は、ノート型パソコン12台、また附属品、業務用のソフトということと、あとは天間林中学校のネットワーク用ハードディスクドライブ等の更新ということ支出しております。

以上でございます。

○委員長（田嶋輝雄君） 2番委員。

○委員（山本泰二君） これは、では学校の業務用というか事務用ということによろしいですか。

○委員長（田嶋輝雄君） 学務課長。

○学務課長（鳥谷部慎一郎君） これは生徒用ということではなくて、学校の教職員用ということになります。

以上でございます。

○委員長（田嶋輝雄君） 2番委員。

○委員（山本泰二君） 生徒用というのは、これは済みません、ちょっとよくわからなかったのです。これはどこにありますか。

○委員長（田嶋輝雄君） 学務課長。

○学務課長（鳥谷部慎一郎君） お答えします。

児童生徒用のパソコン等につきましては、この後の小学校費、中学校費に出てくる項目ではございますが、まず、小学校につきましては児童用タブレット73台、また中学校におきましては生徒用のタブレット80台を現在保有しております。

以上でございます。

○委員長（田嶋輝雄君） 2番委員、よろしいですか。

ほかにありませんか。

7番委員。

○委員（所 清悦君） 188ページ、189ページ、10款1項2目の9節旅費の中に、町いじめ問題対策審議会委員費用弁償と、その下にも町いじめ問題対策連絡協議会委員費用弁償とあるのですけれども、やはりいじめで自殺とかそういったのがほかでもあって、そういうことが起こらないように気にはして、今までも例えば七戸町ですと、いじめ防止基本方針とかそういったものを策定するときに、教育委員会の定例会でどういったことが話し合われているかというのを知りたいと思ったときに、やはり議事録を見たい。

それで、ホームページで公開してくれないかというのを何回か要望していたら、ことしの4月には見られるようにという答弁もらったと思って、この前見たらことしに入ってから3回分は見られるようになっていたのですけれども、自分が見つけられないのかどうか分かりませんが、過去の5年分の中に最初の基本方針策定と、3年たってそれを改定するときのものがあるはずで、そこについて教育委員会でどういう話し合いが行われたかというのを議事録で、ホームページで見られればよいなと思ったのですけれども。それが見られないのは私の探し方が悪いのか、見られる状態になっているのかどうか伺います。

○委員長（田嶋輝雄君） 学務課長。

○学務課長（鳥谷部慎一郎君） お答えいたします。

定例の教育委員会、臨時の教育委員会等における議事録の閲覧ということで、今年度4月分からのものは2カ月おくれになりますが、4月分のは6月、5月分のは7月というふうにホームページのほうに掲載しております。

なお、過去のものについて掲載はしていないのかという御質問かと思うのですが、事務処理上かなり膨大なものになりますので、できるかできないかというところは教育委員会内でもいろいろ検討しているところがございますが、費用ですとか事務作業等許すのであれば、今後掲載するよう検討していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（田嶋輝雄君） 7番委員。

○委員（呷 清悦君） 今年度入ってからの3回の議事録を見ると、議会の一般質問とかの議事録よりもかなりボリュームは少ないわけですがけれども、今までも多分そうだと思います。ページ数にすると3ページぐらいという形で、その膨大な量というのがまずびんと来なくて、事務手続上、なぜそんなに時間がかかるのかちょっと理解できなくて、議事録作成するときにワープロのソフト使ってパソコンでやったのをPDFで保存とやって、今度ホームページにアップデートすると私でも簡単にできるのが、なぜそんなに時間かかるのか。仮に手書きだったとして、スキャナーでPDFでやってもできるのに、そこがなぜこんなに時間かかるのか。もう何年も前からお願いしているのができないのは、その事務的な問題というのを伺います。

○委員長（田嶋輝雄君） 教育長。

○教育長（附田道大君） 今、御指摘のあったこの件に関しては、今まで呷委員のほうからお話のあった件だというふうには私も認識しております。2カ月おくれとかそういうふうになっているということなので、これについては各担当者と話し合っ、早急に対処したいと思います。

以上です。

○委員長（田嶋輝雄君） 7番委員。

○委員（呷 清悦君） 議会の一般質問とかの議事録もやはり時間がかかって2カ月後とかになるわけですがけれども、そこを問題にしているわけではなくて、過去の5年間、町のいじめ防止ということでの基本方針を策定する大事な議論をどのようにしてきたのか、過去には浪岡の子供、中学生も自殺とか隣の東北町でもそうですけれども、そういったことが県内でも起こっているさなか、七戸町でもそういうことが起こらないようにという大事な議論するのを、私はそこが知りたいと思って、そういうことは共有するべきだとは思っているのですがけれども、今年度入ってからのものが2カ月おくれたこと問題にするのではなくて、何年も前から話している、それがなぜホームページで見られるようにできないのかということなのです。

事務的にといったときに、その何が今ネックになって過去の5年間、青森市か八戸市かわかりませんが、はっきり覚えていないですけれども、どちらかもう10年前のものま

で見られる状態にしているわけですね。だから、その事務的な問題、今まで議事録を手書きで残していたのか録音だけなのか、もう1回録音を文字起こししなければならないところからやらなくてはいけないのか、そういったあたりを伺います。

○委員長（田嶋輝雄君） 教育長。

○教育長（附田道大君） 今、御指摘のありました、それに関してはずっと前から、多分ということはあれなのですけれども、過去のそのデータをどのように保存しているのか、これからもう一度担当者と確認して対処していきたいというふうに思っております。

○委員長（田嶋輝雄君） 7番委員。

○委員（听 清悦君） 今までの議事録をどういうふうに管理保存しているのか、今聞かないとわからないということ自体がちょっと問題ではないのかなと思うのですよね。同じ役場職員で移動しながらで議会の事務局のほうは、ちゃんと録音したものをテープ起こして、議事録等をワープロのソフトを使って残して、PDFでも見られて公開もしているときに、なぜ同じようにできないのかが不思議でならないのですよね。

そうすると、こちらのほうとしては十分な議論もしないで異議なしですと通ったのを見られたくないのかなというふうに思ってしまうわけです。だから、余りにも時間がかかり過ぎると、ちょっと待とうという気持ちどころか、何か見られたくないのかなという気持ちにさえなってきますので。

その点については教育長よりも実際担当している職員のほうが手書きで残しているのか、ワードでちゃんとデータで保存しているのかぐらいわかると思うのです。やっぱり今でも答えられると思うのですけれども、議長どうでしょうか。

○委員長（田嶋輝雄君） もう1回だけ、早目の対処ということで。

学務課長。

○学務課長（鳥谷部慎一郎君） お答えいたします。

教育委員会の議事録につきましては、全て録音で保管しております。公開している議事録には職員がまとめているというところもありまして、ある程度簡略化したものというふうになっておりますが、過去の分の議事録をまたつくるとなると、そのテープを一から掘り起こして、ワープロソフトなり職員のほうで一つ一つ起こしていくという形になります。

以上でございます。

○委員長（田嶋輝雄君） 教育長。

○教育長（附田道大君） それに関しては、事務方と話して早急に対処していきたいと思っております。

○委員長（田嶋輝雄君） それでよろしいですか。

7番委員。

○委員（听 清悦君） 文字起こしからやらなければならないというの、今初めて知ったので。であれば、音声データのままでいいです、私は。というのは、今ユーチューブと

かそういったのも進んでいるのであれば、時間をかけて文字起こししなくても、とりあえず今からのものはちゃんと録音したものをベースに文字起こししてホームページで見られるように。それで、過去のものについては、ユーチューブでただ読まないで聞くだけでもいい状態にもなっているので、もし手間がかからない方法というので、その音声データで公開できるのであれば、私はそれでも構いません。

○委員長（田嶋輝雄君）　ということで、よろしいですね。

ほかにありませんか。

12番委員。

○委員（三上正二君）　今のやりとりなのですけれども、同じことになるのですけれども、やるのだったらやる、いつまではやりますと、これが問題という、ただ逃げて、これから検討しますと先延ばしではなくて。だから、今の形だと、逆に音声でもいいと言ったら、音声もまたすぐでもやれるのですか。やるとしたらいつからやりますか。

○委員長（田嶋輝雄君）　学務課長。

○学務課長（鳥谷部慎一郎君）　実際に事務的な量がどのぐらいになるのかということで、はっきりとした期日というのは、この場では申し上げられないと思いますが、なるべく早い段階でやっていくということで御了承いただきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（田嶋輝雄君）　12番委員。

○委員（三上正二君）　ということは、さっきからの前から要望されていた過去のことを知りたいと。だけれども、全然何も手をつけていないということでしょう、今の話だと。そういうことになりますよね。これからやっていきます、どういう形になるかわからない、これからできるだけ早くやりますということは、そういうことですよ。それだったら、しゃべっていたこと一つも検討も何も、目も通していなかったということでしょう。

○委員長（田嶋輝雄君）　教育長。

○教育長（附田道大君）　お答えします。

教育委員会のシステムというのは、教育委員会において各委員の方々が話し合った内容については、先ほど言ったようにちゃんと録音しています。そして、その後にその録音の内容を補佐のほうが実質こういう内容ですよということで、掘り起こして文書にして私のほうで決済しています。その決済されたのを各委員の方々に、議事録署名者がありますからその方に署名していただいて、そういう形、紙ベースではきっちりその会議会議のことについてはちゃんと保管しております。

ですから、今のことについて、その紙ベースの各委員会のことについては、公開という形でそれに載せることは、それほど時間がたくさん必要だとは私は思ってはおりません。ただし、今言われた何年前と言われると、庁委員は何年前のことを言っているのか、例えば、私が教育委員になった8年とか7年前からのやつをずっととか、どの辺の年限のことを言っているのかなど。それもあまして、課長のほうでも今すぐということではちょっ

となかなか難しいなということだと思いのすけれども。

ここ最近の何年か前でしたらそれほど時間がかからなく、私は対処できるのではないかなというふうに思っております。

以上です。

○委員長（田嶋輝雄君） 9番委員。

○委員（附田俊仁君） 今の話ですけれども、過去のものについてやる必要あるのですか。いじめ問題はすごくナーバスな問題で、実名とかも当然出てくる、会議の中では。そうすると、そういうものを、では必要性がある、全て公開が基本ですよ。公開してそれで未来がよくなるのであれば、過去のことをちゃんと精査すべきだけれども、それをすることによる労力と時間と手間、誰が払うの。

今現在と未来についてもっと議論をし、もっと一生懸命働かなければいけないのに、昔のことについて、もし必要であれば、請求権があるのですから、議員は。行って調べればいいだけの話でしょう。なぜインターネットだけが調べる方法論なの。違うでしょう。現場に行って、この資料出してくれと行って調べればいいでしょう、過去のものが必要であれば。

ことしのものについて、これからのものについて、なるべくネットで公開していくというのはそれは当然、これからの時代に必要だと思うけれども、過去のものについてはやはり調べるしかないですよ。私はそう思います。

○委員長（田嶋輝雄君） 7番委員。

○委員（听 清悦君） 教育委員会の定例会は非公開ではやっていないですよ。希望があれば見られますよね。それと、ホームページで見たくない人は見る必要がなくて、自分で請求しに行ってもいいと思います。ただ、青森市も八戸市も公開しているし、それが住民にとっての利便性高めることでやっているところもあるわけで、そこはそれぞれの考え方があっていいと思っています。

教育委員会の定例会自体が非公開原則で自由に個人名出していつているわけではなくて、希望があればそれを傍聴できる状態になっているわけだから、当然プライバシーに配慮した議論をしているとは私は思っています。今、私の認識でいいのか確認の意味で言っているのです、そこは伺います。

○委員長（田嶋輝雄君） 教育長。

○教育長（附田道大君） 非公開ということではなくて、听委員も私の記憶では1回出席なさっているはずですよ。ですから、そういう非公開な部分については確かにありますけれども、そういう部分もあるのです。でも、通常の案件等については非公開ではないということも認識していただきたいと思います。

では、非公開云々ということになりますと、例えば、先ほどいじめ問題の連絡協議会、そして審議会とか、こちらのほうは個人名等が出てくることになります。ですから、それに関してはもう全然非公開という形です。万が一それまで全部必要だということになれば

ば、恐らく名前は出すことはできないということにはなろうかと思えます。

以上です。

○委員長（田嶋輝雄君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田嶋輝雄君） 次に、192ページ、10款2項1目学校管理費から、199ページ、10款3項3目学校建設費まで、発言を許します。

7番委員。

○委員（呷 清悦君） 194ページ、195ページ、10款2項2目13節委託料の中に委託料として、学力・知能検査業務委託料というふうにあります。学力はテストの成績だと思いますけれども、知能検査というのは、もしかしてIQのことかなと思って、今、意見を述べます。

この前NHKで出ていましたけれども、平均的なところのIQを100とすると、例えば135というともう100人に一人とか、その反対もあるわけですが。一つははじめの問題にもつながっているみたいで、落ちこぼれというのは今までもずっと聞いたことがあるのですけれども、その反対で、浮きこぼれというのがあるというのを知りました。

というのは、ほかの児童生徒よりも先生が教えていることはもう既に覚えてしまって、さらに極端な話、算数を教えているときに高校で習うような数学まで覚えてしまうような子供を、実際ギフテッドという言い方しているらしいけれども、子供もいて、もう学校に行って授業受けるのが退屈でしょうがないと。逆にそれが原因でみんなと話のレベルが合わなくて、浮いてしまうというのが原因で、いじめに遭うというのもあるというのを私はこの前NHKを見て知りました。

私の認識がまず正しいのかどうかということで伺います。この知能検査というのは、IQを調べることなのか伺います。

○委員長（田嶋輝雄君） 学務課長。

○学務課長（鳥谷部慎一郎君） 委員の認識のとおり、IQを調べるという検査でよろしいと思います。

以上です。

○委員長（田嶋輝雄君） 7番委員、よろしいですか。

ほかにありませんか。

12番委員。

○委員（三上正二君） 195ページ、20節給食費援助費なのですけれども、これは多分中部の給食センターで先般ダニの発生が、でも、私とみんなで行ったと思うのだけれども、給食センター、今のHACCPにも対応しているくらいの設備なのよ。だけれども、HACCP対応している、幾らやったってやっぱり管理が行き届かなければならないと思うのだけれども、そういう形の教育というのは、それはどうふうになっているのかな。

○委員長（田嶋輝雄君） 教育長。

○教育長（附田道大君） 三上委員にお答えします。

給食センターは、県から派遣されている栄養教諭が天間林中学校のほうに1名配置されています。それから技能助手も1名配置されています。ですから、そういう食中毒とかいろいろな、子供たちの食育に関しては、その栄養教諭のほうが各学校に行って指導しているということになっております。栄養教諭の方も中部の給食センターのほうに、ほとんどあそこに常駐しているような状態になります。

ですから、栄養のバランスとかいろいろなことについては、その栄養教諭の方とそして事務方のほうとお互いに連絡しながら、あそこのところは経営されているというふうな状態です。

○委員長（田嶋輝雄君） 12番委員。

○委員（三上正二君） 栄養とかそういうことは多分やっているのだ。だけれども、衛生とか建物そのものを管理するもの、私も食品を扱っているからわかりますけれども、このチェック項目があって、だから恐らく何か、ダニだとかといったから、そういうふだんのときの管理体制のところにあると問題、だからその辺はどういうふうになっているのかということを知っているのです。

○委員長（田嶋輝雄君） 教育長。

○教育長（附田道大君） 中部のほうの給食センターの管理は給食センターの所長がおりまして、その方が実質の場合は、いろいろなことについて管理しているというふうな状況です。

管理されている状況とか、そういうものに関しては、お互い調理される方々ともいろいろ連携をとりながら、その給食センター内の状況等については、お互い連携しながらということで、実質はやっていただけなのですけれども、今回のその件に関しては、今のヒョウヒダニ等ですけれども、そのダニが発生している段階においては、ではなぜそういうふうな状況になったのか、ふだん管理しているのになぜなったのかと。

今回の場合は、7月19日から給食センターは夏休みに入ったわけです。そうしますと、その時点からは空調とか、それから中の湿度とか、その辺がふだんの調理しているときだと空調等がうまく機能していたのでしょうけれども、休みに入ってしまったからその管理が幾らか、実質、中のやつがこれほど湿度が高かったのかということの認識が甘かったというところら辺が、ダニが発生した原因なのではないかということでありました。

保健所のほうでは、空調とかそういうものの衛生管理等については、これから注意してやっていかなければならないということで、アドバイスを受けております。

以上です。

○委員長（田嶋輝雄君） 12番委員。

○委員（三上正二君） これは多分だけれども、間違っていたら教えてください。

例えば、そういう衛生管理というか、そういう業者があるのですよね。工場なんかでも、ここの防虫とか防鼠とか、いろいろな形のそういうところからのアドバイスとか、そういうところは頼んでいるのですか。

○委員長（田嶋輝雄君） 教育長。

○教育長（附田道大君） 今、三上委員のおっしゃったとおり、そういう業者と契約を結んでおります。

以上です。

○委員長（田嶋輝雄君） 12番、よろしいですか。

5番委員。

○委員（小坂義貞君） スクールバスのバス停について、ちょっと決算と直接関係ないですけれども、今、多分各地域でスクールバスのバス停があると思いますけれども、193ページ、スクールバス、バス停にはちょっと直接ついていないのですけれども、質問でいいですか。

○委員長（田嶋輝雄君） ちょっと暫時休憩します。

休憩 午前10時38分

再開 午前10時39分

○委員長（田嶋輝雄君） 休憩を取り消し、会議を開きます。

もう一度、5番委員。

○委員（小坂義貞君） 各地域でスクールバスのバス停が設置されていますけれども、これは満遍に各地域でも設置されておりますか、まず。

○委員長（田嶋輝雄君） 学務課長。

○学務課長（鳥谷部慎一郎君） お答えいたします。

スクールバスの配車につきましては、現在、七戸地区、スクールバス4台、停留所38カ所、利用者につきましては生徒児童87人ということになっております。また、天間林地区につきましてはスクールバス6台、停留所42カ所、利用者につきましては小中学校児童生徒合わせて216人というふうになっております。

以上でございます。

○委員長（田嶋輝雄君） 5番委員。

○委員（小坂義貞君） 各地域で設置されているということで、地域によって2カ所とかでそういうバス停が設置されていますけれども、二ツ森地域で、4番委員にちょっと失礼ですけれども、二ツ森地域で要望されて、今使っている昔の十鉄ですか、十鉄のバス停がもうかなり古くなって大変居心地というか、いつ崩れるか、それとあと扉もないし吹雪のときは大変だということで、そういう地域から要望ありましたでしょうか、伺います。

○委員長（田嶋輝雄君） 学務課長。

○学務課長（鳥谷部慎一郎君） お答えいたします。

小坂委員おっしゃるとおり、地元の地域の方から要望がありまして、教育委員会でも現

地を確認いたしまして、これからになります。9月の補正予算にそちらの修繕料ということで、補正予算を計上しております。

以上でございます。

○委員長（田嶋輝雄君） 5番委員。

○委員（小坂義貞君） 早目をお願いします。早期に着工をお願いします。

○委員長（田嶋輝雄君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田嶋輝雄君） 次に、198ページ、10款4項1目社会教育総務費から、207ページ、10款4項4目中央図書館費まで、発言を許します。

ありませんか。

10番。

○委員（佐々木寿夫君） 201ページ、10款4項2目8節報償費、ここに成人式記念品46万円ということで支出されているのですが、これは予算にはのっていないのですよね。だから、成人式記念品というのは、こういうのは予算にのせていなくてもいいものではないでしょうか。

○委員長（田嶋輝雄君） 中央公民館長。

○中央公民館長（高田博範君） ただいまの質問についてお答えいたします。

成人式の記念品のほうは、成人式の出席者が確定して9月の補正でとっております。

以上です。

○委員長（田嶋輝雄君） 10番委員、よろしいですか。

ほかにありませんか。

1番委員。

○委員（中野正章君） 200ページの中央公民館費ですけれども、中央公民館の活動について、人を集めてまず活動するわけですけれども、保険というのは掛けていないのでしょうか。

○委員長（田嶋輝雄君） 中央公民館長。

○中央公民館長（高田博範君） ただいまの質問についてお答えします。

中央公民館の事業であれば町の保険が掛けられておりますので、そちらのほうで対応してございます。

以上です。

○委員長（田嶋輝雄君） 1番委員。

○委員（中野正章君） まず、地域に行けば分館というのがあります。その分館活動では、人を集めていろいろ活動するわけですけれども、そちらのほうでは、まず分館というのは公民館の株組織という認識があるのですけれども、その分館活動には保険が適用されないのですよね。かつてはされたと、10年ほど前からその適用がなくなったと。それで、地域の分館では活動するのに非常に困っているわけです。これを

何とかできないかなということのを要望したい。できれば、結局大きなところで一つで入っていれば、まず地域の活動が非常にやりやすい。そこをお願いしたいのですけれども、どうでしょうか。

○委員長（田嶋輝雄君） 中央公民館長。

○中央公民館長（高田博範君） ただいまの質問について回答します。

今後、そちらのほう、分館のほうとも話して、確かに数十年前間では公民館総合補償というものに入っておりまして、それに分館活動のほうも入ってございましたけれども、現在そちらのほうには加盟していなくて町の補償で対応しているみたいですので、公民館の事業については対応できますけれども、分館については各分館で個別に補償を掛けてくださいという形で説明をしてございますけれども、そちらのほうも今後検討課題という形で思っておりますので、そちらのほうで御了承願いたいと思います。

○委員長（田嶋輝雄君） 1 番委員。

○委員（中野正章君） 地域活動は本当に重要というのは、やはり分館のほうをやっていますと常に感じます。いろいろな意味で民間の活動が下火になっていく中で、分館活動の重要性というのが増していると思います。そういう中で、やはり活動しやすい体制をとっていただきたいと思いますので、ぜひよろしくをお願いします。

答弁は要りません。

○委員長（田嶋輝雄君） 1 3 番委員。

○委員（田島政義君） 町長、教育委員会の、だからここで町内会と分館が非常に困るといのはここなのです。片方の答弁は検討しますでしょう。ところが、町内会は総務課だ。どうします、町内会は全部、七戸地区の場合は、各町内会が自治体保険に全部町内会で掛ける、分館は分館で補助金が出ているはずですよ。その中で恐らく掛けなさいということと掛けていると思うのです。だからその辺ちゃんと、総務課長どうなっているのですか。

○委員長（田嶋輝雄君） 町長。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

ここがやっぱり1町の2制度となって、片や分館、片や町内会、もちろん3分館、七戸地区にありますけれども、何とかひとつ、いわゆる分館とか、あるいはまた町内会で集約できないかといういろいろ検討しましたが、なかなか難しいと。

そこで今お話があったとおり、これもまた片方は検討するという答弁がありました。検討すべきだと思います。そして、今度町内会のほうなのですけれども、公平の原則ですから、こっちもまた検討してみなければなりません。それによって活動が停滞してはやはりならないというふうに思いますし、これによって事故が起きた場合に今度は責任の所在がどこにあるのと、片や町内会にある、片や分館にあるといえれば、これもまた不公平ですから、検討させてください。

○委員長（田嶋輝雄君） ということでよろしいですか。

ほかにありませんか。

12番委員。

○委員（三上正二君） 202ページの3目の南公民館費の報償費、講座等講師謝礼とあるのですけれども、何講座ぐらいやっているのですか。

○委員長（田嶋輝雄君） 南公民館長。

○南公民館長（高田美由紀君） お答えいたします。

一般住民を対象とした公民館講座が7講座、60歳以上の高齢者を対象にした柏葉大学が10講座やっております。

以上です。

○委員長（田嶋輝雄君） 12番委員。

○委員（三上正二君） そこで先般、この前の委員会のときに外国人の日本語講座というのか、そういう形のものはどこがいいのかだけでも、これも一つの考える場所だと思うのですけれども、その辺はどんなものでしょうか。これは恐らく中央公民館、南公民館どちらにも当てはまる、少なくとも四十何名いるのですよ。その辺の考えはあるのでしょうか、お答えください。

町長、お願いします。

○委員長（田嶋輝雄君） 町長。

○町長（小又 勉君） 四十何人ですか。もうちょっといるのかなと思っていましたけれども、もうそれだけの人がいるし、今の時代さらにどんどんふえてくると。それで言葉のネックというので非常に困っているという話も伺っております。特にベトナムだとか、いろいろな多言語、ですから1回はいわゆる支援センター、これだけのものがありますから、県のもう少しきめ細かに各町村に来られないのかと。

というのは、各言語に対応した講師の雇用というのはなかなか厳しいと思うのです。だけれども、その辺もやらないと仕事に差しさわりがあるということですから、そうなってくると公民館講座でいいのか、もっとやっぱり本格的なちゃんとした、いわゆる就労のための一つの講座、これも必要な時代が来つつあると思っていまして、どういう形にせよ、もう既に働いている人はいるということで、ジェスチャーでやりとりしたりというのも聞いておりますから、その辺は十分これから検討して早目の対応をとりたいと思います。

○委員長（田嶋輝雄君） 12番、よろしいですか。

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田嶋輝雄君） 次に、206ページ、10款4項5目文化施設管理費から、216ページ、10款5項3目中央公園管理費まで、発言を許します。

10番委員。

○委員（佐々木寿夫君） 208ページ、209ページ、10款4項9目13節、その一番下なのですが試掘調査表土除去等業務委託料というのがありますが、試掘調査とい

うのは何のためにどこを試掘したのか。

○委員長（田嶋輝雄君） 世界遺産対策室長。

○世界遺産対策室長（甲田美喜雄君） お答えいたします。

史跡公園の駐車場、そちらのほうを平成30年度でつくっておりますけれども、駐車場を整備する前に試掘をしなければいけないということもありまして、当該地について調査しております。

以上です。

○委員長（田嶋輝雄君） 10番委員、よろしいですか。

ほかにありませんか。

2番委員。

○委員（山本泰二君） 今の13節の関連ですが、下から2番目、史跡二ツ森貝塚ガイダンス施設設計業務委託料、これの具体的な内容をちょっと教えてください。

○委員長（田嶋輝雄君） 世界遺産対策室長。

○世界遺産対策室長（甲田美喜雄君） 現在、もう既にガイダンス施設については、資料館の建築工事ということで平成31年度、令和元年度で実施しておりますけれども、そのもとになる施設でありまして、ガイダンス施設として旧天間東小学校を改築して、ガイダンス施設にするという内容の設計をしております。

具体的には、児童玄関から右手側の職員室、それから放送室、また左手側の保健室、その隣にあります旧放課後児童クラブのいた場所についてを資料館として活用したいということで設計をしまして、建築改修設計分と展示の設計分を合わせて平成30年度で実施しております。

以上です。

○委員長（田嶋輝雄君） 2番委員、前に図面を皆さんに配ったはずなので、後で見てください。

2番委員。

○委員（山本泰二君） 次に同じ節ですが、七戸城についてそういうガイダンス施設みたいなものを設ける、そういう考えはないのでしょうか。

○委員長（田嶋輝雄君） 世界遺産対策室長。

○世界遺産対策室長（甲田美喜雄君） 現在、七戸城に関するガイダンス施設の計画はございません。

以上です。

○委員長（田嶋輝雄君） 2番委員。

○委員（山本泰二君） 以前に御城印の話をちょっと耳にしまして、七戸城が、のへのつくお城ですね、その御城印をたしか東奥日報にも載っていたと思うのですがけれども。それで七戸にもそういう判こはないかということで来られた方がいらしたそうです。ところが七戸にはないということで。こういう施設があれば、もちろんそういう判こを発行しや

すいと思うのですけれども、そうでなくても、例えば、神明宮ですとか、それから七戸庁舎ですとか、そういうところできると思います。

これは町でやるべきことかどうかかわからないですけれども、こういう七戸の名物ということで七戸城ということもアピールしたらいいのかなと思いますので、この御城印というものを何とかつくっていただきたいなと思いますけれども。

○委員長（田嶋輝雄君） 世界遺産対策室長。

○世界遺産対策室長（甲田美喜雄君） お答えいたします。

御城印に関しては、新聞紙上でごらんになったかと思えますけれども、八戸市の根上を中心としました南部地域の城のほうで連携した御城印のほうの発売をしております。

この御城印については、七戸についても検討をしておりました。昨年11月ごろに八戸のほうから打診があって検討しておりましたけれども、要は販売する場所、それから管理その他もろもろの事務的なものをいろいろ検討したところ、実質、私ども今主体的に行っております世界遺産登録に向けた事務作業等、かなりの事務量が割かれるということで内部でも検討しまして、今すぐやらなくても世界遺産がもうすぐ登録になるタイミングを見ながら、御城印のほうを追加で、いわゆる南部地域のやつと一緒に加わるというやり方もできるのかというふうな話を八戸のほうともしまして、それはもういつでもオーケーですということもありましたので、今はちょっと待っていただいて、時が来れば世界遺産のほうのめどが立った段階で取りかかることもできるというふうな判断の中で、世界遺産のほうの登録を主体的にやらせていただいております。

御理解のほうよろしく申し上げます。

○委員長（田嶋輝雄君） 2番委員、よろしいですか。

2番委員。

○委員（山本泰二君） 早目の対応をお願いします。

○委員長（田嶋輝雄君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田嶋輝雄君） 次に、216ページ、11款1項1目現年災農地農業用施設災害復旧費から、225ページ、14款1項1目予備費まで、発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田嶋輝雄君） それでは、歳入歳出全般にわたり、発言を許します。

7番委員。

○委員（所 清悦君） 歳入についてですけれども、58ページ、59ページ、5款1項1目株式等譲渡所得割交付金というところで、159万2,000円というふうにあります。

内訳がまず知りたいということと、一つは前にも第三セクターのことで一般質問したことがありますけれども、行政の側の役割が終えれば民営化ということも総務省のほうでも通達しているように、私の一般質問と関連して、一般質問では簡単に今現在、駅周辺で実

際事業を行っている七戸物産協会が商業資本を集積して、いろいろな人がそこにかかわってもっと自主事業などで展開していく方法がいいのではないかという話をしました。町も株を持っているわけですが、やはり実際商売をやっている当事者ではないということも考えると、むしろそういったことを積極的にやりたいという人に譲渡するのがいいのかなと私は思っていますけれども、それについては町長はどのように考えるか伺います。

○委員長（田嶋輝雄君） 町長。

○町長（小又 勉君） あの駅周辺で営業活動しているという中で、町営の施設、町所有の施設、こういったものがあります。特に今、物産協会に限っていえば、当然そこで指定管理をしてやっていると、それからあわせて物産館のほうもやって、非常に問題が起きました。民間だけでやるとなかなか困難な部分もありまして、ある程度やはり筆頭株主としての強い指導というのもこれは必要な場合もあります。

ですから、町関連のものについては、ある程度はそういった状況を見ながら、本当にもうひとり立ちしていいのかなと思えば、それはある程度株の譲渡、いわゆる民間に対しての譲渡というのも考えますけれども、今のところは大体大筋、今の状況でもう少し推移を見て、そして、どんどん開発が進んでいますので、そっこのほうはやはり民間のほう動きがいいし、非常にきめ細かな対応もできるということにもなります。そういった時代を見据えて、もうちょっとこれを保有し続けるということにしていきたいと思っています。

○委員長（田嶋輝雄君） ほかにありませんか。

9番委員。

○委員（附田俊仁君） 76ページ、15款1項1目2節情報通信基盤光ファイバー芯線貸付料なのですけれども、これは以前に光の回線がないために非常に迷惑している地域が見られるのだけれども、その項目を使って町で前に天間林地区中学校、小学校にファイバー引っ張ったときの多分貸付料だと思うのですけれども、これに関連して考えて検討してもらえませんかということで質問をしたのですけれども、その後検討しましたか。

○委員長（田嶋輝雄君） 企画調整課長。

○企画調整課長（田嶋邦貴君） 確かに、その質問をされて、まずどうなのかと、それでそのときの答弁も予算がかかれば、その辺のところを見据えながらという話をされたかと思えます。その後についての細かい分析とかについては、大変申しわけありませんが、ここまで至っておりません。

○委員長（田嶋輝雄君） 町長。

○町長（小又 勉君） 当時、東小学校とか榎林のあっちのほうへ行くのとはもう時代が変わって、あれはもうちょっとあれではできないということで、いまだに町内、特に西側のほうは何カ所か何集落かありまして、同じ町民で何でここが繋がらないのか、遅いのかと、そういうお話がありました。

それで、引くとなると本当にもう安くはないということで、それぞれにタブレットを使うなり、そして独自のインターネット、それに対してやはり何も希望はないのです。例え

ば、集落20あるうちの一人か二人ぐらいしか希望がないと。あとは高齢化で、それがあってもほとんど使わないということがありまして、そういうことになると、ある特別の助成というのもできるよということで、そういう対応をまずお願いをするということにしていますが、それも実は余り速くないみたいなのです、いざやるとなるとなったら。それで、なかなか費用対効果で希望が余らないというものですから、最低それぐらいは助成してやるべきだというふうに思っています。

○委員長（田嶋輝雄君） 9番委員。

○委員（附田俊仁君） 携帯の情報の次世代5Gの時代になってくると、また通信料とかシステムも大分変わってくるのですけれども、いかんせんそういうニーズがあって、集落の中においてはとてもとても重要な若者たちなわけです。なので、その若者たちが、例えば電波が悪いから、ここの地域には住んでいられないと、そういうようなことがあると、これ一番本末転倒な話なわけですから、ある程度、これは決算でもうことし終わったものなのですけれども、令和2年度の予算を組むときに、もうちょっとそこをしっかりとシステム、制度をつくって、地域に若者が住めるような、住みやすい環境を、結局今の時代情報、ユーチューブを見られなければ、全然若者は大変なのですよね、そういうところからばかり情報をとっているのです。そこをぜひとも御検討お願いします。

○委員長（田嶋輝雄君） 5番委員。

○委員（小坂義貞君） 162、163ページ、6款1項12目の要は土場川の基盤整備に関してちょっとお聞きしますけれども、これは去年の予算で7,500万円幾らとなっていますけれども、この工事の基盤整備は別な資料を見ていけば、令和7年まで工事の予定がありますけれども、実際は何年まで工事になりますか。

○委員長（田嶋輝雄君） 農林課長。

○農林課長（鳥谷部 勉君） お答えいたします。

平成27年から着工しておりまして、全てが完了する予定は令和7年度の完成となっております。

○委員長（田嶋輝雄君） 5番委員。

○委員（小坂義貞君） たまたま私の会社の事務所の前で工事をやっていますけれども、私が見る限り、旧天間林の田んぼ用地が、ことし中に工事がもう終わるような範囲で、その次となれば多分旧上北町、小川原湖周辺のほう、私はそっちへ移るような気がして、それでまた同じように毎年このような助成金七千数百万円、これはまず私としてはもうその地域を越えたら、七戸町はその工事がもう終わるように私は見ていますけれども、その辺はどう考えていますか。

○委員長（田嶋輝雄君） 農林課長。

○農林課長（鳥谷部 勉君） お答えいたします。

委員おっしゃるとおり、旧天間林地区については、今年度であらかた工事のほうは完了いたしますが、事業計画が全てのエリアでの事業計画、事業費でございますので、工事場

所に合わせた負担金ということではなくて、工事期間を大体均等割りになる負担になるように計算して負担しているものです。

また、工事自体はことし、来年で完了いたしますけれども、仮配分の段階でしか工作ができない状態で、本配分については事業完了の令和7年度をめどに正式に本配分して、登記が完了して工事が終わりという形になる予定となっております。

以上です。

○委員長（田嶋輝雄君） ほかにありませんか。

7番委員。

○委員（听 清悦君） 54、55ページ、1款1項2目の法人のところの滞納繰越分というのが、1節に対しては0.5%以下で余り今までも気にして見ていなかったのですが、参議院の選挙のときに、れいわ新撰組の山本太郎代表の演説の中に、法人が滞納している税金の6割だかはその消費税だという話を聞いて、この町の決算書なり予算書を見ている分にはそういう危機感が伝わってこなかったのですが、一つは実際南部縦貫株式会社も消費税が払い終わったということで、特段法人がほかの第三セクターだからそういう状況はわかるのですけれども、民間がそういう状況だということを今回の参議院の選挙で初めて私も知って、そこにこの10月の消費税増税ということで、実はもう今から身構えておく必要はあるのかなと思っています。

リーマンブラザーズが破綻して、リーマンショックというのが前年度6兆円消費額が減ったと。それに対して8%に増税したりといったとき8兆円、今回の10%ということで2%だけ前よりは少ないといっても、10%というきりのいい数字で、むしろ消費税が計算しやすいので消費がもっと落ち込むという予測もあるのと、世界の預金の16%持っているドイツ銀行も大変だということで、リーマンショック以上のものが来る可能性もあるということで、デフレ型の大不況に陥るといった話もあって、安倍ショックともう言っている人もいるぐらいですので、それはなってみないとわかりませんが。

町としても、とにかく10月以降の消費税増税後、金融系が苦しくなる企業が町内でも出てくる可能性もあるので、その対策を今から考えておいてもらいたいなと思っています。

以上です。

○委員長（田嶋輝雄君） それで終わりですか。

ほかにありませんか。

2番委員。

○委員（山本泰二君） 77ページの15款1項1目1節の太陽光発電関連の質問です。

町内あちこちに太陽光発電パネルを見ることになります。今も建設中のところもかなりあります。一つ聞きたいのは、その環境に対する懸念と、それからこういったパネルは中央資本がメインだと思いますけれども、そういうものを町に置くことによっての町に対する貢献、それについて。

それと、あとは関連して風力発電について、現在の状況等をちょっと教えていただければと思います。

○委員長（田嶋輝雄君） 企画調整課長。

○企画調整課長（田嶋邦貴君） 太陽光発電に関連して景観というところで一つよろしいかと思うのですが、景観につきましても、今、二ツ森の縄文遺跡群がありまして、これを含めた町でも景観計画、景観条例というところを整備して動いているところなのです。その中でエリアに定めたところに、例えば、太陽光があつたりとかというようなものを今後どういうふうな形でその景観をしていきたいと思いますかというのが、今まさしくつくられているところであります。

それからもう1点、風力につきましても、風力は今着工が始まりましたので、2年後に実際に運用ということになって動き始めることになっております。

以上です。

○委員長（田嶋輝雄君） 税務課長。

○税務課長（附田敬吾君） お答えいたします。

太陽光パネルのみの固定資産税の年間の税収というものは、この場に詳細な各業者ごとの累計が必要になるということであれですけれども、昨年、平成30年度に大手の太陽光の事業者が稼動されまして、そのときには固定資産税のほうは約2億円近く償却資産のほうが増額しております。

以上です。

○委員長（田嶋輝雄君） ほかにありませんか。

3番委員。

○委員（向中野幸八君） 報告書の2ページでもいただいているのですが、また災害のほうは216ページ、何款のことではないのですけれども、建物云々とかありますけれども、町の防災関係に当たりまして総務課だと思えますけれども、仮に災害が発生したとして、町としては単純に水とか食料費、備蓄、在庫少なかれ多かれ備えてあると思えますが、どのくらいを目安で、どのようなものを町として備えているのかなと思ひまして、関連があるのでお願いします。

○委員長（田嶋輝雄君） 総務課長。

○総務課長（中野昭弘君） 向中野委員の御質問にお答えいたします。

災害時の場合の食料、今蓄えておりますのはハンバーグアンドライス、これが73食、それからチキンシチュー、これは缶詰なのですが約300食分、それから飲料水ですが500ミリリットルのペットボトルを150本、それから生活用水として賞味期限の切れた水なのですが、手を洗ったりそういうものに使えるということで、2リットルのペットボトルを900本ほど備蓄してございます。

その他、もしそういう災害が起こった場合に必要とされる布団とか毛布、これは備蓄としては保管しておりませんが、ふれあいセンターで宿泊できる人数分ということで、どち

らも90枚ほど準備してございます。

その他、イオンとかコメリとも協定を結んでございまして、そういう災害時には水とか食料、あるいは物資を提供していただくということにしております。もう一つつけ加えますと、各施設のほうにあります販売機、例えば具体的に名前を言っているのかあれなのですが、ダイドーとかコカ・コーラとか、そういう販売機に関しても震災時には無料で提供するというような協定も結んでございます。

以上です。

○委員長（田嶋輝雄君） 3番委員。

○委員（向中野幸八君） 多い少ないは別として、自分の命は自分で、家庭も家族もそうでしょうけれども、何とも多い少ないは一概には言えないのですけれども、今後、これは賞味期限とかいろいろな問題があるのでなかなか難しいと思いますけれども、こういう備蓄等に関して全体的に町長としてはどう考えますか。

○委員長（田嶋輝雄君） 町長。

○町長（小又 勉君） 今の千葉県の場合でも、いまだに電気が復旧していないというのが1万世帯、とんでもない数になるというのは、今までの想定をはるかに超えた災害が来た。よもやあの鉄塔が倒れると、あるいはまた大きい木が倒れて、それが復旧の妨げになっているということでもありますから、これからいわゆる我が地方、我が町にもどういった災害が来るのかということで、十分やはりそういったものを想定した対応をとらなければならないと思っています。

そして、電気とか通信環境、そういったものは三日あれば復旧すると、それは今まで電力会社も言うておりましたが、ほとんどあてにならないのではないかと、そうなる。そうすると、やっぱり町としても特に電気とか水、あるいは食料、こういったものはしっかり確保する準備をしなければならないと思っています。

ちなみに道路・観光情報館、あそこには約5トンぐらいの飲料水が備蓄されていると。それ相応の発電機も自家発電もあるのでありますが、恐らく3日だと思います。3日間はあるところに行けば何でもあるということですが、3日を超える場合もあるということもありますから、その辺の電気の対応、これもやっぱり早急に検討しなければならないと、いわゆる油の備蓄ですね。役場なんかも自家発電がありますし、ただ燃料が続くかどうかと。

それから、このごろの反省を踏まえて、太陽光からも携帯の充電とかそういったものができるような体制をとりました。それから、あとは中部の水槽車、あれ10トンの飲料水が入ります。飲料水というよりも浄水器をつけると飲料にも使えるということで、あれは中部のやつですから、両方で使うということになりますけれども、それでも恐らくどんなことがあっても浄水場だけには水ができています。ある水もありますし。だから、あそこでの予想ということになれば、十分そういう対応は可能だろうと。

それで、早く石綿管をいわゆる壊れない管に変えるということで、もうその日まで来て

います。真ん中あたりまで早くどっちも町の中心まで、その石綿管を早く取りかえて、町の真ん中で水を使えるような体制というのもとと。それから今までも言っていましたけれども、井戸というのも大事にやはりチェックしなければ、発電機さえあれば水が使えるということにもなります。

そういうことで、想定を超えたものに対応したいろいろな対策というのを、これからもやはり発想していきたいというふうに思っています。

○委員長（田嶋輝雄君） 3番委員。

○委員（向中野幸八君） これからも町民のために万全な対策をお願いしたいです。

以上。

○委員長（田嶋輝雄君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田嶋輝雄君） 質疑がありませんので、これをもって、平成30年度七戸町一般会計歳入歳出決算書の質疑を終結します。

ここで休憩します。

休憩 午前11時23分

再開 午前11時33分

○委員長（田嶋輝雄君） 休憩を取り消し、会議を開きます。

次に、平成30年度七戸町国民健康保険特別会計歳入歳出決算書の審査に入ります。

質疑は、事項別明細書により行います。

これより、質疑に入ります。

242ページから253ページまでの歳入全般にわたり、発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田嶋輝雄君） 歳出に入ります。

254ページから269ページまでの歳出全般にわたり、発言を許します。

10番委員。

○委員（佐々木寿夫君） 歳入歳出とも全体の金額が20億円になっているのですよね。ところが平成29年度は23億円と、歳入歳出のところが財政規模が3億円減っているのですか、これはどういうわけかということが一つ。

もう一つは、基金繰入金なのですが、基金繰入額5,600万円基金を繰り入れているのですが、これで基金は今現在幾らになっているか、この2点について伺います。

○委員長（田嶋輝雄君） 町民課長。

○町民課長（原子保幸君） お答えいたします。

まず平成29年度の実績で23億円と平成30年度の20億円の3億円の差でございますが、平成30年度から県が財政運営の主体となって、市町村とともに国民健康保険を運営することとなってございます。それで、県から示される標準保険税率と現行税率を比較して、適正な保険税率で実施しているという結果で、そのような金額が生じているという

こととさせていただきます。

あともう1点なのですけれども、繰り越しの金額なのですが、現在基金の繰入金といたしまして5,610万7,387円となっております。これが繰越金となっております。現在総額もこの金額でございます。

以上でございます。

○委員長（田嶋輝雄君） 10番委員。

○委員（佐々木寿夫君） 国保の財政が県一本化になって、財政規模も縮小してきているのですが、県一本化になったら、この基金というのは必要性があるのですか。県一本になってこの基金の必要性がなかったら、これで国保の金額を下げるとかということにはならないのですか。

○委員長（田嶋輝雄君） 町民課長。

○町民課長（原子保幸君） お答えいたします。

保険税率につきましては、各市町村ごとでまちまちでございます。よって、その年度の医療費が高騰した場合等々、その基金を取り崩して賄うということによって実施することとなっておりますので、それは必要でございます。

以上でございます。

○委員長（田嶋輝雄君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田嶋輝雄君） 暫時休憩します。

休憩 午前11時37分

再開 午前11時39分

○委員長（田嶋輝雄君） 休憩を取り消し、会議を開きます。

先ほどの10番の質問に対してちょっと訂正がありますので。

町民課長。

○町民課長（原子保幸君） 大変失礼いたしました。

私がちょっと勘違いして平成30年度の繰り越しという金額でお示しいたしましたが、残高とプラスして8,600万円が現在あります。

以上でございます。

○委員長（田嶋輝雄君） よろしいですか。

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田嶋輝雄君） 次に、歳入歳出全般にわたり、発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田嶋輝雄君） 質疑がありませんので、これをもって、平成30年度七戸町国民健康保険特別会計歳入歳出決算書の質疑を終結します。

次に、平成30年度七戸町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書の審査に入ります。

質疑は、事項別明細書により行います。

これより、質疑に入ります。

282ページから291ページまでの歳入歳出全般にわたり、発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(田嶋輝雄君) 質疑がありませんので、これをもって、平成30年度七戸町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書の質疑を終結します。

次に、平成30年度七戸町介護保険特別会計歳入歳出決算書の審査に入ります。

質疑は、事項別明細書により行います。

これより、質疑に入ります。

302ページから337ページまでの歳入歳出全般にわたり、発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(田嶋輝雄君) 質疑がありませんので、これをもって、平成30年度七戸町介護保険特別会計歳入歳出決算書の質疑を終結します。

次に、平成30年度七戸町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算書の審査に入ります。

質疑は、事項別明細書により行います。

これより、質疑に入ります。

350ページから357ページまでの歳入歳出全般にわたり、発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(田嶋輝雄君) 質疑がありませんので、これをもって、平成30年度七戸町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算書の質疑を終結します。

次に、平成30年度七戸町七戸霊園事業特別会計歳入歳出決算書の審査に入ります。

質疑は、事項別明細書により行います。

これより、質疑に入ります。

370ページから375ページまでの歳入歳出全般にわたり、発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(田嶋輝雄君) 質疑がありませんので、これをもって、平成30年度七戸町七戸霊園事業特別会計歳入歳出決算書の質疑を終結します。

次に、平成30年度七戸町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算書の審査に入ります。

質疑は、事項別明細書により行います。

これより、質疑に入ります。

390ページから397ページまでの歳入歳出全般にわたり、発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(田嶋輝雄君) 質疑がありませんので、これをもって、平成30年度七戸町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算書の質疑を終結します。

次に、平成30年度七戸町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算書の審査に入ります。

す。

質疑は、事項別明細書により行います。

これより、質疑に入ります。

4 1 2 ページから 4 1 7 ページまでの歳入歳出全般にわたり、発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(田嶋輝雄君) 質疑がありませんので、これをもって、平成30年度七戸町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算書の質疑を終結します。

次に、平成30年度七戸町水道事業会計決算書の審査に入ります。

これより、質疑に入ります。

4 2 6 ページから 4 3 6 ページまでの決算全般にわたり、発言を許します。

10番委員。

○委員(佐々木寿夫君) 4 2 6 ページから 4 2 7 ページにかけて、水道事業収益第1款第1項営業収益なのですが、営業収益にかかわって有収率がかなり問題になるのですが、提案のときには有収率を説明されましたが、平成28年度とか平成27年度とか、過年度に比べて有収率はどのように変化しているか。それから、有収率の程度は他の町村に比べてどの程度なのか伺います。

○委員長(田嶋輝雄君) 上下水道課長。

○上下水道課長(井上 健君) お答えします。

平成27年度、28年度の年間有収水量についてはちょっと今手元にはないのですが、4 4 0 ページにある年間有収水量でいくと、うちのほうでは減少傾向にあります。上から10番目にあると思いますけれども、平成30年度と平成29年度と比べても比率は99.3%というふうになっています。

あと有収率の質問ですが、うちのほうは67.9%、65%前後で推移していますが、他町村を見ると80%はあるかなと思っています。うちのほうの低い数字としましては、漏水の水がある程度占めていると思います。

以上です。

○委員長(田嶋輝雄君) 10番委員。

○委員(佐々木寿夫君) 有収率が減少傾向にあると、それから有収水量も他の町村は80%でうちのほうは65%ですから、かなりまず低いわけですね。漏水傾向があるというのですが、この漏水傾向の原因というのはどういうことが考えられますか。

○委員長(田嶋輝雄君) 上下水道課長。

○上下水道課長(井上 健君) 年数もたっていることもあるので、要は経年劣化等の漏水、あるいは地震とかありましたので、地震の影響も多少考えられるかと思っています。

以上です。

○委員長(田嶋輝雄君) 10番委員。

○委員(佐々木寿夫君) これに対する対策はどのようにやっていますか。

○委員長（田嶋輝雄君） 上下水道課長。

○上下水道課長（井上 健君） お答えします。

去年でしたか、漏水、老朽管の委託をある程度ちょっとはしたのですけれども、見つけれないということもあり、今後、精度の高い業者とかがあれば委託とかしてやっていきたいという考えもあります。

以上です。

○委員長（田嶋輝雄君） 10番委員。

○委員（佐々木寿夫君） 有収率が他町村に比べてやっぱりかなり低いし、3分の1が漏水という状態ですから、このことについては早急に手を打っていただきたいと思います。

以上。

○委員長（田嶋輝雄君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田嶋輝雄君） 質疑がありませんので、これをもって、平成30年度七戸町水道事業会計決算書の質疑を終結します。

それでは、議案第60号全般にわたり、発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田嶋輝雄君） 質疑がありませんので、これをもって、議案第60号平成30年度七戸町各会計歳入歳出決算書の質疑を終結します。

これより、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田嶋輝雄君） 討論がありませんので、討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり認定すべきものと決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田嶋輝雄君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案60号平成30年度七戸町各会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

以上をもって、本委員会に審査付託されました事件は、全て終了いたしました。

お諮りします。

本委員会の報告書の作成等は、委員長に一任願いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田嶋輝雄君） 御異議がありませんので、報告書の作成等は委員長一任に決定いたしました。

これをもって、決算審査特別委員会を閉会します。

以上で、私の職務は終わりました。

御協力、大変ありがとうございました。

まことにありがとうございます、御苦労さまでした。

閉会 午前11時50分

以上の会議録は、事務局長天間孝栄の記載したものであるが、内容に相違ないことを証明するため、ここに署名する。

令和元年9月17日

委員長